解散公告

当社は、平成二十八年三月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

鹿児島県いちき串木野市上名一九九三番二

有限会社加世田整骨院

清算人　加世田純博

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十一月二十六日開催の総会並びに群馬県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

群馬県藤岡市鬼石一四六番地二

医療法人伊東歯科医院

代表清算人　伊東　俊之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

千葉県南房総市千倉町北朝夷三一〇番地

医療法人社団恵明会

清算人　関谷　和子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月三十一日調布市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

東京都調布市富士見町三丁目二一番地三

調布富士見町住宅マンション建替組合

代表清算人　多田　陽子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

相模原市中央区横山二丁目七番四号

医療法人社団加藤マタニティクリニック

清算人　野上夕紀子

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

新潟県長岡市東坂之上町二丁目一番地一

三井生命長岡ビル

新潟県機械金属工業厚生年金基金

清算人　大原　興人

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月二十五日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

石川県金沢市桂町イ一八番地一

金沢市木曳野土地区画整理組合

代表清算人　稲葉　博之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年二月十九日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

滋賀県草津市大路三丁目九六番地二

医療法人社団英和会宮脇病院

清算人　安田　育熙

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月三十一日佐世保市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

長崎県佐世保市常盤町五番五号―一一五号

栄・常盤地区市街地再開発組合

清算人　村田　純一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日栃木市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

栃木県栃木市大宮町一六四八番地三

社会福祉法人おおみや保育センター

清算人　船田　弘和

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

東京都千代田区九段南四丁目七番一三号

東京機器厚生年金基金

代表清算人　野中　治孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年一月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

長野県諏訪郡富士見町落合一〇九七四番地

農事組合法人和田牧場

清算人　和田八十治

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

鳥取県鳥取市東品治町一〇二番地

鳥取県医療機関厚生年金基金

代表清算人　魚谷　純

解散公告（第三回）

当商工会は、平成二十八年三月二十三日開催の臨時総会の決議により平成二十八年三月三十一日をもって解散したので、当商工会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

埼玉県越谷市中町七番一七号

越谷市商工会

清算人　井橋　吉一

解散公告（第三回）

当基金は平成二十八年三月十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

東京都中央区日本橋堀留町一―一―三

全日本バルブ厚生年金基金

代表清算人　助川　長生

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

東京都台東区台東四―一七―二

全国製紙原料厚生年金基金

代表清算人　畑　俊一